



令和8年4月採用
職員採用試験（地方公務員）

武蔵村山市職員募集要項

東京都武蔵村山市
令和8年1月23日

1 職種・資格要件・採用予定人員

職 種	資 格 要 件	採用予定人員
技術（建築）	○ 昭和51年4月2日以後に生まれた方 ○ 1級建築士若しくは2級建築士の資格を有する方又は建築に関する科目を履修した方	若干名
児童発達支援 管理責任者	○ 昭和51年4月2日以後に生まれた方 ○ 児童発達支援管理責任者の資格を有する方	

- ◎ **令和8年4月の採用を予定していますが、欠員等の状況により、本人の同意を得た上で変更する場合があります。**
- ◎ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ◎ **既に学校を卒業した方**が対象となります。
- ◎ 資格を有する者には資格取得見込みである者を含みます。

2 募集要項の配布

- (1) 期 間 令和8年2月11日（水・祝）まで
- (2) 方 法 武蔵村山市ホームページ
※市役所3階職員課窓口において配布も行います。（開庁日のみ）

3 申込期間、試験日程等

申込期間	書類選考	1次試験 適性検査	2次試験 個人面接
令和8年 2月11日まで	令和8年 2月12日～2月13日	令和8年 2月13日～2月25日	令和8年 3月上旬

※ スケジュールは目安です。変更する場合があります。

4 申込手続

市HP内の申込フォームより申し込んでください。

【申込期限】

令和8年2月11日（水・祝）午後11時50分まで

◆市HPアドレス：

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/boshu/shokuinsaiyo/1021897.html>



※ 当該HPには試験に関するお知らせ（通知の発送状況等）が掲載されますので、適宜御確認ください。

【注意事項】

- ① 上記期間までに申込みができなかった場合は、受験することができません。
- ② 申込内容に虚偽があると、採用資格を失う場合があります。
- ③ 必要に応じて資格要件等を確認するために書類の提出を求める場合があります。
- ④ 受験に関する提出書類は一切お返しできません。
- ⑤ 資格取得見込みで受験された方が、採用日までに受験資格要件に該当しなくなった場合、職員として採用される資格を失います。
- ⑥ 第1次試験の内、性格検査の受検にはインターネット環境が必要となります。
- ⑦ 受験に係る費用（通信費、交通費等）は受験者の負担となります。

5 試験内容

区 分	内 容	内 容
申込受付	申込受付	市HP内の申込フォームより申込みを行ってください。
書類選考	書類選考	申込内容の選考が行われます。
第1次試験	受験案内送付	書類選考の合格者に対して、第1次試験の案内メールが送付されます。
	適性検査 (SPI) テストセンター方式	案内に従いWEB上で受検会場を予約してください。 ↓ 自宅等のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。(検査を受けると会場予約が確定) ↓ 予約した日時にテストセンターに行き、適性検査を受けてください。 なお、試験は、受験案内メールに記載の期日までに受験してください。
第2次試験	個別面接	【1次試験の合格者のみ対象】 3月上旬に実施予定

- ◎ 試験内容、時期等に変更となる場合があります。
- ◎ 第1次試験の受験案内のメールは適性検査事務局<noreply_tc@arorua.net>又は武蔵村山市職員課<saiyou@city.musashimurayama.lg.jp>から送信されますので、迷惑メール等の設定を確認し、受信できるようにしてください。
- ◎ **第1次試験は、テストセンターの混雑状況により希望の日程で受験予約ができなくなる場合があるため、早めに申込み・予約をしてください。**

6 合格者の決定及び発表

最終合格者については、各試験の結果を総合的に判断し、武蔵村山市職員採用候補者名簿に登載します。

区 分	発表予定日	発 表 方 法
書類選考	令和8年2月13日	○ 不合格の場合にはメールでお知らせします。 ○ 合格者に第1次試験の案内メールを送付します。
第1次試験 合格発表	令和8年2月下旬	○ 不合格の場合にはメールでお知らせします。 ○ 合格者にのみメール及び郵送により2次試験の案内を通知します。
第2次試験 合格発表	令和8年3月中旬	○ 合否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。

- ◎ 発表予定日等に変更となる場合がありますので、随時市HPを確認してください。

7 採用

- (1) 採用は、武蔵村山市職員採用候補者名簿に登載された方に対し、順次行います。
なお、採用予定日については本人と市が協議の上決定します。
- (2) 採用候補者名簿は、原則として名簿登載日から1年を経過すると失効します。
- (3) 採用予定日まで資格を取得できない場合又は健康上の疾患その他不適正な事由が生じたとき等は、採用されないことがあります。
- (4) 採用予定者には、健康診断を実施します。

8 給与

初任給（令和8年1月1日時点）

大学卒	短大卒	高校卒
273,460円	241,594円	226,339円

- ◎ この初任給は、給料月額に地域手当（13%）を加えたものです。
- ◎ このほか、支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間おおむね4.9月分）等が支給されます。
- ◎ 初任給、手当等は条例改正等により変更となる場合があります。
- ◎ 卒業後の民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。（職歴加算の上限は11年分です。）

<職歴のある方の初任給の参考例>

- ・大学卒で地方自治体（正規職員）の職歴10年の方 311,654円（地域手当含む。）
- ・大学卒で民間企業の職歴が15年の方 303,744円（地域手当含む。）
- ※ 職務の内容によって職歴の加算に係る換算率が異なります。（例）民間企業、自治体の会計年度任用職員（事務補助）の換算率は2分の1

9 勤務時間・休暇等

勤務時間	午前8時30分から正午まで及び 午後1時から午後5時15分まで	(1週38時間45分)
勤務を要しない日	土曜日・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）	
年次休暇等	年次休暇・・・年間20日 その他、特別休暇として慶弔休暇、夏期休暇等があります。	

- ◎ 勤務時間及び勤務を要しない日等については、配属先によって異なります。

10 お問合せ先

〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1

武蔵村山市役所総務部職員課採用・制度改正係 電話 042-565-1111 内線 345

メール saiyou@city.musashimurayama.lg.jp

11 申込辞退

職員採用試験は、市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。
申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。なお、申込み後に受験を辞退する場合は、以下のフォームから行ってください。

◆辞退フォームアドレス <https://logoform.jp/form/tJJz/1414735>

